



2025年8月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 スタンダード市場)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

営業外損失、及び特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第1四半期（2025年4月1日～2025年6月30日）の決算を締め切る過程において、以下の通り営業外損失、及び特別利益を計上することが判明いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外損失（持分法による投資損失 93百万円）の発生及びその内容（連結）

当社は、2026年3月期第1四半期連結累計期間（2025年4月1日～2025年6月30日）において、主に、Digital Finance事業を行うGroup Lease PCL.（以下、「GL」といいます。）とGLの連結子会社の業績が訴訟対応の費用負担により厳しい状況が続いていることにより損失を計上することとなり、持分法による投資損失93百万円を計上することとなりました。

2. 特別利益（関係会社株式売却益 102百万円）の発生及びその内容（連結）

当社は、2026年3月期第1四半期連結累計期間（2025年4月1日～2025年6月30日）において、2025年4月30日付「当社持分法適用関連会社2社の株式持分の譲渡に伴う持分法適用関連会社の異動に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、持分法適用関連会社Engine Property Management Asia Co., Ltd.（以下、「EPMA」といいます。）及びP.P. Coral Resort Co., Ltd.（以下、「PPC」といいます。）の2社の株式の譲渡を行い、2025年4月1日をみなし譲渡日として当社の持分法適用関連会社から除外いたしました。当該適時開示内5.今後の予定に記載しておりますとおり、当四半期決算を締め切る過程において、連結財務諸表への影響額を算定するため、為替レートによる影響額

やEPMA及びPPCと当社連結子会社間の債権債務取引の状況を検討し、関係会社株式売却益102百万円を計上することとなりました。

3. 今後の見通し

上記に記載の営業外損失、及び特別利益につきましては、2025年8月14日付の「2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

今四半期に持分法適用関連会社である EPMA と PPC の株式を売却したことにより、今後はリゾート事業からの利益貢献は見込まれなくなり、また、持分法適用関連子会社である GL におきましても複数の訴訟が継続していることから、これからも数年間に渡り業績に影響を及ぼすことが考えられます。当社といたしましては、EPMA と PPC の株式により得た資金を活用することで事業拡大目指し、当社並びに GL が協力して訴訟対応を進めることで当社等の主張が認められるよう最善を尽くして参ります。

以上